

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（松林地区） 概要

- 日 時 平成28年4月23日（土） 10時00分から11時20分
- 会 場 松林公民館
- 参加者数 市民側 47名
行政側 市民自治推進課長ほか3名

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明。
 - ①この取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
 - ③松林地区での取り組み状況
 - ④モデル事業で行われた取り組み
 - ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

ア まちぢから協議会について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇まちぢから協議会は協議の場とのことであるが、個人の参加はどのように担保するのか。

→個人が関われる場としては、まちぢから協議会の中の意思決定機関である運営委員会に公募委員として参加することと、部会の活動に参加することがある。公募委員については、人数が限られているため誰でも参加するというのは難しい。一方で、部会については、そもそも誰でも参加できる場というのが部会の趣旨であるため、部会の活動を行うにあたっては、地域に広く周知をしていただき、多くの住民が参加できるよう積極的に働きかけをしていただきたい。

◇本取り組みは本来ならば、住民からのニーズを吸い上げて進めるべきものであるが、行政の下部組織のような印象を受ける。地域の人に目を向けてもらうためには、まちぢから協議会の活動や、地域コミュニティ審議会の内容をホームページにできる限り掲載し、透明性の確保に努めるべきである。

→まちぢから協議会の民主性の向上や透明性の確保のため、積極的に情報発信をしていきたい。

◇自治会加入率が低下したり、若者の傾向として結婚しない人が増えたりしている。人間関係の希薄化もある中で、本取り組みを進めることについてどのように考えるか。地域の人の活動に対する意識の低下もあるのではないか。
→若者の中ではインターネットを活用して、人と人とのつながりを構築しようとしている人もいるため、必ずしも若者がつながりを求めているとは言えない。また、茅ヶ崎市内では市民活動団体の数が年々増加しており、自身が興味のある分野についての活動意欲はあるものと考えている。自治会等の団体活動には参加したくないという人でも、子育てや防災といったテーマ別の活動には参加したいという人もいると考えている。そうしたテーマ別の活動をまちぢから協議会の部会が中心となって動いていただき、そこに参加した人が既存の地域の活動に興味を持っていただき、新たな地域活動の担い手になってもらえればと考えている。

◇まちぢから協議会に会則はあるのか。
→各地区まちぢから協議会では会則を有している。

◇まちぢから協議会への参画メンバーは自治会が中心であるが市の事業を担ってもらおうとしているのか。
→これまでの地域での取り組みを中心的な立場として担ってきたのは自治会である。そのため、本取り組みにおいても自治会を中心に、各種団体に参画をしていただき、推進していただいている。活動内容は、地域で検討していただいている。

◇地域に対する予算についての説明があったが、具体的な内容を教えてほしい。事業を実施する際の人数や地域への貢献度などから金額を定めるのか。詳細な規定を設けるべきである。皆が参加しやすい仕組みを作るべきである。
→予算については運営費の助成と、事業提案に対する助成となっており、いずれも定額となっている。地域貢献度については、判断をするのが難しい。本取り組みは地域の誰もが参加できるような形で進めていただきたい。

◇松林地区まちぢから協議会の中に部会が2つ構成されているとのことだが、具体的にはどのような部会か。
→子ども部会と防災部会である。

イ 既存団体との関係について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇地区自治会連合会とまちぢから協議会の関係性について教えていただきたい。今まで自治会連合会が担ってきた事業を今後はまちぢから協議会が担うことになるのか。

→地区自治会連合会については、地区によって特色が異なっている。自治会のみで構成している組織と、自治会に加え地区社会福祉協議会や青少年育成推進協議会など、まちぢから協議会に近い構成で組織しているものがある。後者については、若干の関係団体を加えた形でまちぢから協議会を組織しており、自治会連合会をまちぢから協議会に取り込む形で発展していると考えられることができる。一方で、前者については、地域で活動する各種団体を加えて、新たな組織を立ち上げることとなり、自治会連合会とまちぢから協議会が共存することとなる。どちらにしても地域にあった形で運営をしていただいております、市としては、それらの運営方法等について申し上げる立場ではない。自治会連合会では、これまで大きな事業として市民集会や防災訓練を実施していただいていた。これらについては、自治会員だけを対象にするものではなく、地域の多くの方に参加してもらいたいものであるといった理由から、まちぢから協議会が担い手となっているケースが多く見受けられる。ただし、自治会員を対象とした自治会連合会としての取り組みである場合には、従来通り自治会連合会が担うこととなる。地域の取り組みのすべてをまちぢから協議会が担うのではなく、既存の活動の中で趣旨や目的が地域に住んでいるすべての人を対象としたものであることや、各種団体が抱える共通の課題を解決するための事業をまちぢから協議会が担うようになるのが良いと考えている。

◇松林地区には交番がなく、地区自治会連合会を通じて要望を出しているが、今後はまちぢから協議会に対して提案をすべきか。

→交番については、県警の管轄であるため、市として関われる部分は限られている。今まで地区自治会連合会から要望を出していただいているのならば、市としても把握しており、県警に対して市からも要望を出しているはずである。

◇県が関係する事業の場合は、まちぢから協議会としても解決が難しいのか。

→地区自治会連合会と地区まちぢから協議会でも差異はないと認識している。

ウ まちぢから協議会に対する支援（茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例）について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇平成28年4月から、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例が施行されたが、条例施行後の今の段階になって地域に対して説明会を行うのはいかがか。本取り組みの考え方は良いので、推進してほしいが、一般住民に対する周知が不足している。広報紙に関連記事が掲載されているが、広報紙を読む人は少ない。きめ細かい対応をすべきである。

→条例作成の段階においては、意見交換の機会を持つとともに、全市を対象としたパブリックコメントを実施してきた。不十分と指摘される部分もあるが、地域に密接に関わりのある内容であるため、今後も積極的に説明等を行っていききたい。単位自治会においても声掛けしてもらえれば出向いて説明をさせていただきたい。

◇本取り組みにおいて、まちぢから協議会が事業を実施することとなった場合、市の審議会で判断し、予算を出すようになるのか。

→審議会では、コミュニティの認定と、本取り組みの検証を所掌事項としているため、市内部の審査会で事業内容の検討を行うこととなる。

◇地域コミュニティ審議会の具体的な内容について説明してほしい。

→地域コミュニティ審議会の所掌事項は、コミュニティの認定及び認定の取消し、認定を受けたコミュニティの活動や、当該コミュニティに対する市の支援内容について検証することとしている。構成は、公募の市民、市民活動を行う団体の代表者、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体の代表者、事業者の代表者、学識経験を有する者からの計7名となっている。第1回目の会議を5月19日に予定しており、その場で委員の委嘱等を行う。審議会の運営についても、審議会の中で検討していただく部分もあるものと考えている。

◇認定の申請をした場合、審査に地域から関係者が出席する必要があるのか。

→認定については、書類で申請をしていただき、地域コミュニティ審議会の中で書類に基づき検討をさせていただき予定である。地域の方にその場に出席していただき、説明をしていただくことは想定していない。ただし、審議会自体の内容については、今後審議会の中で検討していただくこととなるため、その限りではないと考える。

◇地域においてまちぢから協議会の中で合意された事項が、地域コミュニティ審議会の中で不採択となることはあるのか。地域での合意に対する審議会の働きについて教えていただきたい。

→地域からの事業提案の内容については、地域コミュニティ審議会ではなく市の内部組織である審査会で検討をさせていただく。地域から事業提案をいただく事業は、事前に当該地域の中で、住民の皆さんの意見を聴取していただいたり、合意を取っていただいたりした上で提案されることを想定しており、住民ニーズに合致した提案と判断できる。そのため、審査会では主に公共性と公平性の視点で判断をすることとなる。

◇審議会は即効性がない。出来上がった事業について検討することが多く、現に行われている事業を途中で止めることにはならない。

→地域コミュニティ審議会においては、事業の採否を検討することはなく、当該年度に実施された事業や認定を受けたコミュニティの1年間の活動状況を翌年度に検証することを所掌事項としている。

4 閉会

(松林地区まちぢから協議会会長挨拶)

松林地区では皆様のご協力を得ながら4年前からまちぢから協議会の設立の検討を始め、1年半前に立ち上げた。まだ模索しながら進めている状況である。市内全体でも松林地区でも自治会加入世帯が減ってきているが、自治会に入っていない人も参加できるのがまちぢから協議会である。まだ浸透していないのも事実だが、松林地区は「豊かな長寿社会のイメージワークショップ」モデル地区に指定されている。様々な能力のある方が集まり、地域の課題を集約していきたい。地域の安全・安心のためにこれからも皆様のご協力を願いたい。

以上